れんごうふくおか

No.431

RENGO FUKUOKA

2026年９月28日発行
発　行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人・編集人：山下優一
〒812-0053 福岡市東区箱崎6丁目15番1号
TEL.092-260-1169 FAX.092-260-1179
連合福岡のホームページ
https://j-union.com/-/rengofukuoka/
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

2026年度 政策・制度要求を服部県知事に提出

＝「働くことを軸とする安心社会」の構築に向け、6分野26項目を要請＝



連合福岡は８月31日、服部知事に「2026年度政策・制度要求」を提出しました。県内で働き、暮らす人の声を県政に反映させるため、労務費を含む適切な価格転嫁、医療・介護や地域公共交通の人手不足対策、カーボンニュートラルの実現に向けた「公正な移行」など、６分野26項目を要求しました。このうち14項目を重点要求とし、県の施策と次年度予算への反映を求めました。

暮らしと雇用に直結する要求

今回の要求は、賃上げを続けられる環境づくりと、県民生活を支えるサービスの維持・充実を重視しています。重点要求には、労務費を含む価格転嫁と適正取引の推進、医療・介護や地域公共交通の人材確保、脱炭素化を進める過程で雇用と地域経済を守る「公正な移行」などを盛り込みました。

賃上げを地域全体へ

申し入れで吉村会長は、2026春季生活闘争の賃上げ率が３年連続で５％台となり、福岡県最低賃金も中央の目安を１円上回る時間額1,114円と答申されたことに触れました。そのうえで、賃上げを地域全体に広げ、持続させるには、労務費を含む価格転嫁、公正な取引環境の整備、中小・小規模事業者への実効ある支援が不可欠だと訴えました。また、相次ぐ地震・豪雨災害を踏まえ、災害に強い地域づくりの必要性を強調するとともに、県政の信頼回復を求めました。

知事、県政運営・予算編成での検討を表明

服部知事は、要求内容について、今後の県政運営と次年度予算編成の中で検討する考えを示しました。また、物価上昇を上回る賃上げを地域全体に波及させる必要があると述べ、中小企業の新たな事業への挑戦や生産性向上を支援し、成長を促していくとしました。さらに、県民の信頼を損なう事態を重く受け止め、実態を明らかにし、県政改革に取り組む考えを示しました。

要求の実現に向けて

連合福岡は今後、県の検討状況と施策・予算への反映を確認し、働く者・生活者の立場から、要求の実現に向けて取り組みを進めます。


手交式（吉村会長から服部知事へ）


申入れ式模様（吉村会長あいさつ）


申入れ式模様（服部知事発言）

要求書

連合福岡のHPに掲載しています。

2026年10月4日から

福岡県の地域別最低賃金は

1,114時給円

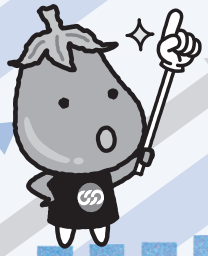
午後10時～午前5時に勤務する場合
深夜割増25%を加算 **1,393時給円**

※深夜（午後10時～午前5時）に勤務する場合、少なくとも25%の割増賃金が加算されます。「深夜割増」以外にも「時間外割増」や「休日割増」が加算されるケースがあります。詳しくは、連合へご相談ください。



今年も上がったよ！

最低賃金はずっと上がっています！



福岡地方最低賃金審議会は８月10日、2026年度の福岡県最低賃金を、現行の1,057円から57円（5.4%）引き上げ、時間額1,114円とすることを答申しました。中央最低賃金審議会が示した56円の目安額を１円上回る水準について、労使の合意には至りませんでしたが、公益・労働者側委員の賛成多数で取りまとめられました。新しい最低賃金は、所定の手続きを経て10月４日に発効する予定です。

出典：厚生労働省による地域別最低賃金改定状況を基に作成（2026年度は目安額の全国加重平均）

- ☑ 最低賃金は、毎年、都道府県ごとに見直されます
- ☑ 会社は、最低賃金額以上の賃金を支払う義務があります
- ☑ 最低賃金額を下回る賃金は法律違反となり、下回った場合、差額を請求できます
- ☑ パートタイマーや学生バイト、臨時、嘱託など雇用形態や呼称に関係なく、原則すべての労働者とその使用者に適用されます
- ☑ お給料が月給制でも適用されます





＼ 最低賃金より低いかも？と思ったら… ／

なんでも労働相談ホットラインへ



24時間・15言語でサポートします！
労働相談チャットボット「ゆにボ」

0120-154-052（いこうよ れんごうに） スマホ・携帯OK

あなたの賃金、チェックしてみよう ➡

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう～

2026平和行動in広島／長崎に参加しました！

連合は、平和で安定した社会・暮らしの実現をめざし、1989年の結成以来、毎年、平和４行動（沖縄・広島・長崎・根室）を実施しており、連合福岡もすべての行動に参加しています。

今回、広島・長崎の平和行動に各地域協議会より多数のみなさんに参加いただきました。

【8月5～6日　平和行動in広島　9名参加】

○被爆路面電車 乗車学習会

原爆の被害を直に受けた２輌の路面電車が「歴史の生き証人」という大きな使命を背負い、現在もなお営業用車輌として使用されています。この車輌に実際に乗車し、連合広島青年委員会がガイドを務め、沿線の被爆建物や遺構を巡る「被爆路面電車 乗車学習会」に参加しました。

○被爆81年2026平和ヒロシマ集会

広島市・上野学園ホールにおいて行われた集会には、全国の構成組織・地方連合会から1,739名が参加しました。冒頭、吉野会長より「核兵器廃絶は、決して核兵器保有国や被爆地だけの課題ではなく、今を生きるすべての人々が、自らの問題として取り組むべき課題である。一人ひとりの行動の積み重ねが、平和な未来を築く確かな力になる。この平和行動を通じ、見て、聞いて、学び、感じたことを、それぞれが持ち帰り、平和を求める輪をさらに広げていただきたい。」と述べ、改めて核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け、取り組みを進めていく決意を示しました。その後、被爆者体験証言、次回開催地長崎へのピースフラッグと続き、集会は終了しました。

集会終了後、連合・原爆死没者慰霊式にも参加し、誓いの言葉を確認後、献水・献花を行いました。



参加者



地域代表献水

【8月8～9日　平和行動in長崎　109名参加】

○被爆81年2026平和ナガサキ集会

長崎市・長崎県立総合体育館メインアリーナにおいて開催された集会には、全国の構成組織・地方連合会から1,515名が参加しました。主催者代表挨拶として神保事務局長から、熊本地震の被災者へのお見舞いと原爆犠牲者への哀悼を捧げた上で、「戦後81年が経ち体験者が減少する中、語り部の思いを次世代へつなぐことが重要。８月９日の『ピース・ウォーク』でガイドを務める若い世代の熱意にも触れ、被爆の実相をそれぞれの職場や家庭に持ち帰って伝えてほしい」と述べられました。

若者からのメッセージとして、ナガサキ・ユース代表団から活動報告がなされ、第29代高校生平和大使から決意表明がありました。最後に平和行動in根室に向けて連合長崎から連合北海道へピースフラッグが引き継がれ、集会は終了しました。



本部　神保事務局長



平和ナガサキ集会の様子

開催報告　連合福岡女性委員会　職場訪問

連合福岡女性委員会では、働きやすい職場環境および労働条件について見識を深めることを目的として、職場訪問を行っています。今回は連合福岡組織拡大担当の進藤オルガナイザーからの紹介で、嘉麻市の大里酒造と連合福岡ユニオンの元組合員の久保さんを訪ね、地域の女性が得意分野を活かして大活躍している嘉麻市ふるさと観光協会の取り組みについてお話を聞きました。その後の、醗酵ドリンク作り体験では、発酵食品の知識を深め、食の安全と健康についても考える機会となりました。



大里酒造で日本酒の試飲をする女性委員会
同じ日本酒でも、お猪口とワイングラスでは香りの広がりが変わり、違うお酒を飲んでいるようでした。



嘉麻市で採れた梨を使った醗酵ドリンク作り体験

INFORMATION

第29回 連合福岡定期中間大会 公示

連合福岡規約第２１条（大会の開催公示）にもとづき、「第２９回連合福岡定期中間大会」を下記のとおり開催する。

記

1．日　時　　２０２６年１０月３０日（金）　　１３時００分～
2．場　所　　電気ビルみらいホール（福岡市中央区渡辺通2−1−82　電気ビル共創館４F）
3．構　成　　大会代議員、特別代議員、連合福岡役員
4．議　事　　（1）報　　告
①2026年度会計決算報告
②2026年度決算監査報告
③連合福岡組織・財政検討委員会中間答申報告
（2）議案審議
第１号議案　前半年度の振り返りと後半年度の取り組み（案）
第２号議案　2026年度一般会計収支剰余金の処分（案）
第３号議案　2027年度予算（案）
その他

※　代議員数など構成組織に関する連絡は、連合福岡NEOをご参照ください

SCHEDULE

10月　7日 ▷ ユースター委員会 役員・幹事会
14日 ▷ 第12回事務局会議
15日 ▷ 女性委員会 役員・幹事会
21日 ▷ 第12回四役会議
26日 ▷ 第13回執行委員会
30日 ▷ 第29回定期中間大会
第１回執行委員会

働く人の生活なんでも法律相談

福岡県労福協主催

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協（地域労福協）に電話で予約して下さい。
10時～17時（土日祝日を除く）

エリア	10月	11月	エリア	10月	11月
福岡	13日(火) 20日(火)	10日(火) 24日(火)	遠賀川	30日(金)	27日(金)
筑紫・朝倉	6日(火)	10日(火)	北九州	21日(水)	18日(水)
北筑後	20日(火)	10日(火)	京築・田川	27日(火)	4日(水)
南筑後	14日(水)	11日(水)			



